

# 2022（令和4）年度 事業計画

社会福祉法人山鳩会 こばと  
放課後等デイサービス事業

## 1. 理念・方針

### (1) 法人理念

#### ①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

#### ②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

#### ③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

#### ④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、互いにメリットのある関わりを築いていく。

### (2) 基本方針

①障害のある学齢期の子供たちに、東村山市の自然を活用しつつ、感染対策の徹底など安全で安心できる活動の場を提供する。

②個々の状況に応じ、生活能力の向上のための訓練、コミュニケーション力などを、学校、家庭と異なる時間、場所又は環境、人、体験を通じ、個別支援計画に基づき提供する。

③地域、他団体（学童クラブ等）との交流などで、啓発、理解・子供自身が円滑に社会参加できる機会を提供する。

④子育てでの不安や悩みごと、家庭の多様なニーズなどに対し、相談、ペアレントトレーニングなどを用い、家族に寄り添った支援を行う。

### (3) 中期目標

①新しい事業所に慣れ、落ちついて安全な日課が送れる。

②医療や教育などの機関と連携を図るほか、地域住民などとの関係を築くことで、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう支援する。

## 2. 施設概要

(1) 施設種別	放課後等デイサービス事業
(2) 利用定員	10名
(3) 所在地	東村山市久米川町四丁目23番地11
(4) 開所年月日	令和4年4月1日
(5) 施設規模	敷地面積 862.29㎡ 延床面積 86.12㎡ 建物構造 木造1階建て 賃貸区分 (土地)賃貸 (建物)賃貸

### 3. 職員構成

職種	配置人数
管理者	1名
児童発達支援管理責任者	1名（兼務）
保育士（常勤職員）	1名
児童指導員（常勤職員）	名
保育士（非常勤職員）	2名
児童指導員（非常勤職員）	名
指導員（非常勤職員）	名
事務員（非常勤職員）	1名（兼務）
合計	6名

### 4. 利用者状況

#### (1) 障害程度

	1度	2度	3度	4度	未定	合計
愛の手帳	0名	2名	7名	19名	9名	37名
身体障害者手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名
精神保健手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名
診断書のみ	0名	0名	0名	0名	0名	0名

#### (2) 年齢構成（平均年齢 歳）

##### 〈小学生〉

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
男	2名	1名	4名	4名	7名	3名	21名
女	0名	2名	2名	1名	1名	2名	8名

##### 〈中学生〉

	1年	2年	3年	合計
男	2名	3名	0名	5名
女	2名	1名	0名	3名

#### (3) 担当福祉事務所

東村山市福祉事務所

### 5. 日課

#### ①学校あり

時間	内容	職員業務
①9:00 ②9:30	職員出勤 ①早番 ②遅番	活動準備、会議、保護者対応
13:00		ミーティング
13:15~	送迎	送迎
13:20~	日課（宿題、自由遊びなど）	連絡帳確認
15:00	おやつ提供	
16:35	帰りの会	
16:45~	送迎	振り返り、記録
①18:00 ②18:30	職員退勤 ①早番 ②遅番	

※外出行事の際は、各学校から外出先に送迎。

## ②学校なし

時間	内容	職員
9:30～	送迎	
10:30～	日課またはイベント	
16:40～18:00	送迎	振り返り、記録

※昼食は各自持参。

## 6. 重点目標

(1) 子供の年齢、状況、特性に応じた支援の提供。

〈共通〉

- ①アセスメントに基づき、個別支援計画を立案し支援する。
- ②活動など自己選択できる場を提供する。
- ③他者受容、自己認識、自己肯定ができる機会を提供する。
- ④季節行事の開催で季節の変化への関心など豊かな感性を育てる。

〈小学生〉

- ①職員との関わりを基本に、他者、大人との関係を穏やかに持てるよう支援する。
- ②身辺自立、健康維持・向上、衛生面の習慣化ができるよう支援を行う。
- ③興味関心が喚起できるよう、多様なプログラム、行事を提供する。
- ④学校の宿題のサポートなど自主学習の習慣が身に付くよう支援を行う。

〈中学生〉

- ①中学校卒業後の進路に向けた学習支援を行う。
- ②身辺自立、健康維持・向上、衛生面の習慣化ができるよう支援を行う。
- ③興味関心が喚起できるよう、多様なプログラム、行事を提供する。

〈プログラム〉

小学生	自由遊び（集団・個別）、工作、絵画、パソコン、社会見学、体験学習（調理、買物、交通機関利用）、学習支援（宿題）など。
中学生	学習支援（宿題）、パソコン、体験学習（調理、買物、交通機関利用）、社会見学など。

(2) 保護者への支援

- ①子育ての不安や悩みごと、家庭の多様なニーズなどに対し、連絡帳、電話、面談などで聞き取りを行い、適切なアドバイス、支援への反映などを行う。
- ②保護者がゆとりをもって子供に向き合えるよう、レスパイト的な利用を提供する。

個人面談 （個別支援）	年2回、担当職員との面談で成長の悩みについて共に考え、子供の状況を共通理解し支援を明確にする。ペアレントトレーニングを基に家族の意識改善や適切なアドバイスを行う。
保護者会	月1回、事業所の運営に理解を深めてもらうとともに、要望など運営に反映していく。また、保護者同士が悩みを共有する場を設ける。

- ③必要に応じ、医療機関、学校、市などの関係機関と情報提供や調整を行う。

## 7. 年間行事予定

	内 容
4月	バス乗り学習・調理学習
5月	実験教室
6月	調理学習
7月	七夕まつり・買物学習
8月	社会科見学・夏祭り・バス乗り学習・調理学習

9月	個人面談・避難訓練 モニタリング
10月	ハロウィン祭り
11月	運動会・みかん狩り 次年度説明会（市内特殊学級など）
12月	クリスマス会・お買物学習・調理学習
1月	お正月あそび
2月	避難訓練
3月	個人面談・次年度契約手続き開始・次年度準備・6年生を送る会 モニタリング

## 8. 防災訓練

- (1) 災害時に利用児と職員の安全を図るため、防災計画に基づき半年に1回の避難訓練を行う。
- (2) 大規模災害に備え、市、地域関係機関との協力体制を整える。

## 9. 感染防止

感染症や災害への対応力強化を図る観点から、感染症対策や業務継続に向けた取り組み、災害にあたっての地域と連携した取り組みを強化するため次の事項を定める。

- (1) 感染症の発生及びまん延の防止等に関する取り組みの徹底を求める観点から、感染症に関する委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練の実施を行う。
- (2) 感染症や災害が発生した場合であっても、継続してサービス提供できる体制づくりを構築するため、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練の実施等を行う。
- (3) 災害への対応として地域との連携が必要不可欠であるため、訓練の実施に当たっては地域住民の参加が得られるよう努めることとする。

## 10. 地域との交流

- (1) 地域の学童クラブ、自治会との交流の機会を設ける。
- (2) イベント、外出行事など地域の社会資源を活用する。

## 11. 職員研修

- (1) 知識、情報収集のため、研修、見学、交流などを行う。
- (2) 積極的に自己啓発し、支援に活かす。
- (3) 研修予定

臨床心理士による研修	週1回 児童発達支援事業と共催でスーパーバイズを受ける。
法人内研修会	年2回 研修部会主催による研修会
外部研修	東京都や地域の障害者自立支援協議会などの主催による研修会、障害者虐待防止・権利擁護、防災やBCPなど

## 12. 会議

種目	回数
職員会議	月1回
ケース会議	月1回
アセスメント会議	年2回
研修報告会	研修終了後
合同職員会議（法人）	年2回
虐待防止委員会（法人）	年2回

13. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、虐待防止、セクシャルハラスメント防止それぞれに規定を置き、利用者の権利を守り、満足の上をを図る。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	押金 稔	
担当者		
第三者委員		

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	押金 稔	
担当者		

虐待防止

	氏名	連絡先
責任者	押金 稔	
担当者		